

の項の内に於て、日産要工場に對して計画的組織運動を行ふに、日産要区といふ意味は何であるか。

杉浦君。石川島造船所、芝浦製作所等の大きな重要工場を指したのであるが、此れも土地と所とに應じて比較的の意味で用いたのである。

塩田君(北部)。教育的任務の確立は、(四)の項を説明したい。

杉浦君。労働者が教育されるのは、法的理的抽象的な理想や理論の注入に於て行はれるものでなく、ストライキ等、日産闘争に於ける自分の行動を通じて行はれるものであつて、従つて組合の教育は、此の闘争が行はれる時と場所に於て、労働者の体験と理論の結び行くことで行はれるならぬ。この

意味と云つては、

我田君(大崎)。運動方針に關する大綱とするが、内容をみると殆んど組織部、運動方針と述べてあるやうに見える。これは組織部のテーゼではないか。

杉浦君。さうではない。不備の点があつたら提議して貰ひ度い。

武藤君(北部)。農民政労働党建設に對して努力せしめ、竹野二次無産政党の組織運動に評議会が積極的に参加しなかつた理由は何。

政党成立後、評議会が之に参加し得る可能性があるか。

杉浦君。第一の政党運動に關して別にその議案のところで考へする。

出来た政党に對して評議会が参加出来るか

どうかとの質問であるが、新業紀の通り年度の政党は個人四単位であるから、評議会は組合としては参加出来ないが、個人的には勿論参加出来るものと思ふ。

議長。質問はありますか。(声……なし)三原君(豊岡)。共済制度に對して如何なる方針であるかを説明と欲し。

杉浦君。共済制度は成るべく日産の利益を幾分でも助ける意味で組織運動に利用する方針をとつてゐる。此事は評議金を口大会で政策が決定してゐる。即ち労働者自身から成るべく出資を少くして、負担を

より多く資本家に負はせよ。この制度の運用甲に對しては、労働者による管理権の獲得といふ方針で進むことになつてゐる。

大久君(川崎)。日米組織労働者の組織の

この項になつてゐる日産組織運動の條の常設的運動は具体的に説明したい。

杉浦君。組合活動は部分的にはワコウ行(こゝろ)だが、これは全体としての條(と)を欠いてゐる。その條(と)をはかることであつて、具體的には従来の本部と支部の組織部とを完全に連絡せしめしめる様な新組織を確立することである。これは別に本部案として提出されてゐる改正規約の中に示されてゐる。

小原君(北部)。日集中的組織の充実の(四)項、支部組織の改革による中央集権の確立の、説明をお願いします。

杉浦君。本部提案案の改正規約草案に示されてゐる如く、従来の組織の一單位として支部と一機関としての支部委員会として

二